

日時：令和5年8月24日（木）

午後2時00分

場所：本庁舎5階委員会室3

出席者（10人）

被保険者代表委員 松岡 眞智子、吉田 友子、野見山 淳子、田子森 治子
保険医・薬剤師代表委員 西野豊彦、岩見 元照、石崎 慶太
公益代表委員 藤 伸一、中嶋 時夫、藤春 満智子

傍聴人数（0人）

<議題>

（1）令和6年度の国民健康保険税について答申書案

（2）今後のスケジュールについて

<審議の内容>

（1）令和6年度の国民健康保険税について答申書案

（事務局から説明）

これまでの協議に基づいて、市への答申書案を説明

1、具体的項目説明

- ・ 賦課方式は、資産割を廃止し、医療分、後期高齢者支援金分を3方式、介護納付金分を2方式とする。
- ・ 税額については、医療分の均等割を23,000円、平等割を26,500円に、後期高齢者支援金分の均等割を7,500円、平等割を7,500円に、介護納付金分の均等割を12,000円にそれぞれ増額する。
- ・ 税額・税率においては、市町村標準保険料率及び被保険者数を鑑み、適宜見直しを行うこととする。
- ・ 累積赤字の解消については、継続協議とする。

2、理由説明

- ・ 資産割廃止の理由は、県の保険料統一への対応及び二重課税解消などのためである。
- ・ 資産割廃止における補填については、負担の均等化を考慮し、均等割・平等割へ振り分ける。
- ・ 安定的な国保財政運営のためには、市町村標準保険料率や被保険者数に対応した見直しが必要である。
- ・ 累積赤字への対応は、今回の均等割や平等割の増額や物価高による家計負担を考慮し、見送ることとする。

3、結び説明

- ・ 市は、広報や窓口対応にて十分な説明を行い、被保険者に理解を得られるよう努めること
- ・ 市は、累積赤字解消を目指し、今後とも国の動向や市民生活の影響を留意し、税改正に取り組むこと
- ・ 市は、税改正だけではなく、国民健康保険税の徴収率向上、補助金の確保など市として最大限の努力を行うこと

以上、答申書案について運営協議会の中でご協議いただきたい。

(会長からの意見)

事務局から説明があったが、皆様のご意見ご質問はないか。

(委員からの意見)

コロナでリモートワーク等が増えているが、嘉麻市に帰ってきて老々介護をしている人は増えているのか。

(事務局からの回答)

特に現在のところ把握はしていない。

(委員からの意見)

糖尿病等重症化予防対策を行っているが、その成果は出ているか。

(委員からの回答)

近々の成果でいうと、単年度の透析受診は減っている。経年変化はわからないが、こんなに早く成果がでるとは思わなかった。また、糖尿病の受診率も向上している。タンパク尿の二次健診で、微量アルブミンというのがあるが、これは嘉麻市独自で立ち上げ、飯塚医療圏に広がった。その受診率も向上している。問題なのが、顕性タンパクが出ている人は、早く腎臓専門医に送り届ける必要があるので、今後も続けていかなければならない。

(会長からの意見)

今回の答申案について、直接の訂正等で構わないけども、ご意見やご質問等はないか。

(委員からの意見)

前回の説明では、医療分の平等割が 26,600 円となっていたが、今回は 26,500 円となっているが、どちらが正しいのか。

(事務局からの説明)

前回の説明が間違っていた。26,500円が正しいので、修正をお願いしたい。

(委員からの意見)

今回の増額は、資産割を廃止したものが、振分けられたものとして理解してよいか。

(事務局からの意見)

そのとおりである。資産割廃止したことで、均等割が5,500円増、平等割が4,500円増となっている。

(会長からの意見)

他に意見はないか。他にないようならば、この答申書案の案を消し、正式にこの答申書を以って、市長へ答申を行う。

(2) 今後のスケジュールについて

(事務局から説明)

今後の国民健康保険事業の運営に関する協議会の日程についてだが、答申がまとまったため、次回の協議会は、12～2月にかけて実施する予定である。内容としては、保健師より保健事業について説明を行う。後日日程調整を行い、通知させていただく。

国保税についてのスケジュールは、9月中に市長へ答申を行い、答申を元に協議後、12月議会に上程することとなる。このとおり議決されれば、市民へ周知し、4月から施行、6月からの税に反映される予定となっている。

終了 14時16分